

氏名・（本籍） 石井 明子（愛知県）

学位の種類 博士（心理学）

報告番号 乙 第67号

学位授与年月日 2021（令和3）年9月17日

学位授与の要件 学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）

第4条第2項該当

論文題目 精研式 SCT の特異反応に関する研究

——反応分析法立案に向けて——

審査委員（主査） 明 翫 光 宜

神 谷 栄 治

馬 場 史 津

川 島 大 輔

博士学位審査の経過報告

申請者： 石井明子

論文題目： 精研式 SCT の特異反応に関する研究—反応分析法立案に向けて—

審査経過：

2020年9月15日（火） 石井氏より教学部大学院事務課に学位請求論文提出。

（心理学研究科長に受理の可否の照会）

2020年10月14日（水） 心理学研究科博士後期課程委員会（Zoomによるオンライン会議）

受理要件を満たすものとして、論文受理を決定。

同日 心理学研究科委員会（Zoomによるオンライン会議）

博士後期課程委員会の決定を承認し、論文受理を決定するとともに、学位審査委員会の設置を決定。審査委員4名を選出。

主査： 明翫光宜 副査： 神谷栄治 馬場史津 川島大輔

同日 第1回審査委員会（メール会議）

審査日程、審査方針の確認

2020年11月25日（水） 第2回審査委員会（心理学部会議室）

各委員による論文審査結果を検討し、本研究による統計手法の見解やオ

リジナリティについてより明確に記述するなど、論文の一部修正を求めた。

2021年 5月19日（水） 第3回審査委員会（カンファレンスルーム）

各委員により修正部分を精査、確認し、総合考察に関する記述に一部修正を求めた。また論文全体の内容とタイトルが一致していないため、著者にタイトル変更の提案を行った。

2021年 7月14日（水） 第4回審査委員会（心理学部会議室）

タイトル変更案「精研式 SCT の特異反応に関する研究—反応分析法立案に向けて—」を確認し、総合的に博士論文としての基準に達していると評価し、公示及び公聴会の開催を決定した（論文審査終了）。

2021年 7月21日（水）～7月28日（水）学位請求論文の公示（心理学研究科長室）

2021年 7月28日（水） 公開公聴会（大学院研修室：10：00～12：00）

公開公聴会にて、論文内容の発表と質疑応答を行った。

同日

第5回審査委員会（大学院研修室）

公開公聴会でのプレゼンテーションについての評価、また論文についての総合評価と審査報告書案の方針について確認した。

2021年 7月28日（水）～8月4日（水） 第6回審査委員会（メール会議）

主査の審査報告書案について委員会にて確認し、承認した。

2021年 8月4日（水） 博士後期課程委員会（Zoom によるオンライン会議）

石井氏の経歴及び研究業績により学力の確認を行い、学力を確認するための試験の免除を決定。審査経過および審査結果について報告。

学位請求論文 審査報告書

文章完成法（SCT：Sentence Completion Test）とは、単語ないし未完成な文章に対して、被検者に連想されることをそれらに続けて書き、文章を完成させることを求める方法である。心理検査としての SCT はその回答から被検者のパーソナリティを推量するため投映法の1つとして位置づけられている。我が国では精研式 SCT（佐野・榎田、1954）が最も使用頻度が高いことで有名であるが、系統的な分析法が存在しないがゆえに単に被検者の印象をとらえる程度にしか使われていないという問題がある。石井氏は、この問題の背景に精研式 SCT の解釈が直観法（直接反応から被検者のパーソナリティを推測する方法）が採用されている点に着目し、それと相補的な関係となる新たな反応分析方法について研究を行った。

本研究は以下の4章により構成されている。第1章では、国内外の SCT 研究についてまとめている。海外の SCT 研究では8種類の代表的な SCT について紹介し、分析法という視点から検討し、「定式化した分析・解釈法」を用いることで各種 SCT が発展してきた点に注目している。その後、国内での SCT 研究の展望に入っていくが、まず代表的な3種類の SCT について触れ、中でも精研式 SCT が国内で最も用いられていることから、精研式 SCT の研究に焦点をしばって先行研究をまとめている。石井氏は、分析法のレビューから直観法に代表される解釈者の独断性・恣意性の混入の問題を大きな課題点としてあげ、冒頭で述べた「定式化された分析・解釈法」の必要性を指摘する。この問題に取り組むために本研究の目

的として以下の3点が設定された。

- ・SCT 反応を可能な限り幅広くとらえる複数の観点による分類法の提示
- ・複数の観点の分類法を活用し、SCT の特異反応を抽出する反応内容の分析法の提示
- ・心理臨床場面における心理アセスメントの適用可能性の検討

第2章では、実際にSCT 反応を分析した研究となる。研究1では60個あるSCT の刺激語のうち〈家族・家庭〉領域に関する刺激語11語を用いて、青年期200例（男性100名、女性100名）のSCT プロトコルを分類した。分類項目は以下の4軸を用い、各刺激語を男女別に出現頻度を算出し、分類法の有用性を検討した。

- ・時制（いつのこと：過去・現在・未来・時制なしの4項目）
- ・対象（何について：家庭環境、家族集団、家族成員間、家族成員個人、その他の5項目）
- ・評価（対象をどのように評価しているか：肯定、中立、否定、両価、不明、評価なしの6項目）
- ・構成（どのように構成したか：単一構成、補足、部分否定、転換、並列、対比、展開、その他の8項目）

その結果、分類の煩雑さは避けられなかったものの、200名のすべての反応を分類することが可能であることが示された。ここで著者は、特に出現頻度の少ない「特異反応」に被検者の個性が強く反映されているとして注目している。特異反応の検出法として、全体に対する特異項目の割合を設定し、その基準に該当した反応を特異反応とすることを提案している。

研究2では、研究1で課題になった反応内容（時制・対象・評価）と反応形式（構成）とでは質的に異なるため、分類軸を整理して反応内容（時制・対象・評価）からSCT 反応を分析している。研究1で課題となっていた特異反応の抽出方法も「刺激語別に算出した各項目の出現率を上位から加算し、累計パーセントが90%を越えた時点で加算されなかった項目すべてを特異内容項目とし、それに当てはまる反応を特異反応」と明確になった。この観点での分析から、〈家族・家庭〉領域における男女における特異性が異なる可能性があること、女性に特異反応が出現しやすい、内容も多様である可能性を指摘している。

研究3では、研究1での形式的特徴の分析の充実をはかるために、文字数・成分数（情報の最小単位）・内容項目数（反応内容）・構成の視点でSCT の反応を分析した。その結果、男性は女性よりも反応形式が簡素であること、文字数に着目することで各刺激語の特異反応の弁別力を推測できること、特異反応の表出の特徴（刺激語数や特異側面）からその特異性の広さと深さが推測できることなどを示唆した。

この一連の研究から、男性および女性のそれぞれ別に分析することが、その人の家族・家庭のあり方やSCT の検査性質の解明の第一歩となりうることが示唆された。

第3章では、SCT の分析対象を〈家族・家庭〉領域から〈自己〉領域へと移行する。それはSCT の刺激語の60語のうち半分が〈自己〉領域を占めることによる。また臨床現場での心理アセスメントへの有用性を検討するために、精神的健康の指標としてGHQ28との関連性の検討を追加している。

研究4では、〈自己〉領域の内容分析に取り組み、分類項目は時制（過去・現在・未来・なし）、対象（自己・他者・事象・その他）、評価（肯定・中立・否定・両価・不明・評価無し）としている。この研究の分析から特異反応が出現しやすい・出現しにくい刺激語を特定したこと、各刺激語で検出される特異性の程度に性差はみられなかったこと、GHQ28との関連では女性群において特異反応の数と精神的健康に関連がみられたが男性群にはそれが確認できなかったことから、特異反応が示すものが男女で異なっているのではないかと指摘している。

研究5では、〈自己〉領域におけるSCT の形式的側面に関する分析へと移る。SCT 反応は文字数・成分

数（情報の最小単位）・内容項目数（反応内容）・構成の視点で分類し、GHQ28の結果との関連が検討されている。形式面でのみられる特異性について、分類可能であること、性差がみられないこと、GHQ28との関連では反応内容と項目数、構成において女性群に関連性がみられたことから精神的健康との関連性が示唆されている。

第4章の総合考察では、これまでの一連の研究の結果に基づき、臨床的アセスメントとしてのSCT分析法について本研究の知見を用いた解釈例を提示している。著者はSCT反応を環境への態度と捉え、以下の解釈的視点を提示している。SCT反応内容から被検者が「環境（刺激語）をどのように捉え、どのような態度でふるまうのか（反応内容）。反応から活動量はどの程度であるか（文字数・成分数）、ふるまいの多様性（内容項目数）、どのような連想を展開するのか（構成）」などを知ることができる。

本章では研究の一連の結果が、SCT解釈への適用の試みとして図式化されている。例えば反応内容分析では、特異性の刺激語リストの知見や解釈の流れはSCTを用いる心理臨床家にも参考になる視点である。加えて形式分析の知見として文字数の個人差を距離として捉えた考え方を示しているが、この知見は各刺激語の標準データを必要とするため、そのままSCT分析に活用することができないが各刺激語の標準データを示せたならば、新たな解釈的視点を提示できると期待される。

著者は、本研究の知見を用いてある青年期女性事例のSCT反応を従来の直観法的分析に加えて本研究の特異反応に着目した分析を例示し、相補的役割を果たしていることをSCT解釈例から示している。ここで著者は、出現頻度からその人の個性が強く反映された珍しい反応（特異反応）という視点で直観法による解釈を修正し、その人の個性的な反応をより浮かび上がらせることで、SCT反応にはない被検者の「前意識段階」、「打消しの防衛」などの精神力動の様相を推測できることを示している。本研究にみられる出現頻度からみた反応の特異性を活用する視点は本研究の一つの成果として評価できるものである。

本論文についてIthenticateにより剽窃チェックを行った結果、5%の類似部分が検出されたが、審査委員により類似として指摘された部分を精査した結果、問題はないと判定された。

公開公聴会でのプレゼンテーションでは、膨大な調査内容を整理された形で説明され、副査のみならず多くの参加者から質問がなされた。質問やコメントの中心となったものは、特異反応とは何を示すものだろうか（精神病理的側面だけでは特異反応を説明できない）、分類の視点が細分化しすぎているため多くの臨床家が活用できるためには何が必要かという点である。これらの質問は、研究手法に関するものに加え、今後の臨床的活用の可能性について石井氏の見解を問うものであった。それぞれの指摘に対し、石井氏は本研究の限界と問題点および今後の研究の展開についても的確に回答していた。本研究の内容と質疑への回答から、石井氏が今後の研究を進める資質と能力を十分に有していると評価された。

以上の審査を踏まえ、学位審査委員会は一致して本論文が学位請求論文として合格であると判定した。